

お手入れしてありますか？ 家族のために！

住宅用火災警報器



～日頃のお手入れが大切です～



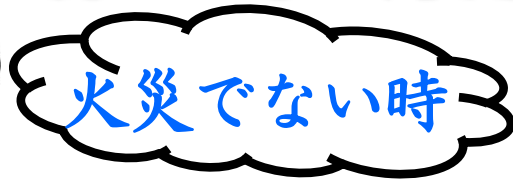
定期的な作動確認

- ボタンを押す、または紐を引いて、年に1度は作動確認をしましょう。
↓
音が鳴らない場合は・・・
- 電池がきちんとセットされているか確認をしてください。
↓
それでも音が鳴らない・・・
- 「電池切れ」か「本体故障」です。取扱説明書を見てください。

定期的なお手入れ

- 家庭用中性洗剤を浸して、十分に絞った布で軽く拭いてください。
 - ベンジン、シンナーなどの有機溶剤の使用、水洗いは絶対にしないでください。
 - お掃除方法は機種により異なります。取扱説明書を見てください。
- ※ 警報器は最大10年を目安に交換をお勧めします！！

知っていますか？ 警報が鳴った時の対処法



火災警報器が鳴ったらどうするの！？

- ・ **火災の場合**
火元を確認、可能であれば消火器等で初期消火を行うとともに、119番通報や避難を行います。
 - ・ **火災でない場合** (調理中の蒸気・煙で鳴ることがあります。)
「警報停止ボタン」または「引きひも」で警報音を止め、室内の換気を行います。
- ※ 警報音以外に、短い間隔で音が鳴った場合は、電池切れや故障の場合があります。
※ 電池交換や機器の交換を行ってください。お買い上げの販売店、メーカー等にご相談ください。

消防本部予防課
26-0119

中央消防署
24-0119

北消防署
33-0119

南消防署
42-2123

西消防署
46-1196

長生消防ホームページもご参照下さい。 <http://fdhp.choseikouiki.jp/>